

令和4年度 たすけあいあがの事業計画（案）

本部活動

1. 会議

たすけあいあがのの運営に必要な会議を適宜実施します。

定期総会	総会の議決及び承認を必要とする事項について審議を行うため、年度当初に開催します。必要に応じ、臨時総会を開催します。
役員会	運営委員会の議題などについて必要により開催し協議を行います。
運営委員会	たすけあいあがのの運営に関する協議や地区活動グループとの連絡・調整などを行います。

2. その他の活動

(1) 随時見守り活動の啓発について

(2) 住民主体によるサービスの研究について

要支援1、2の方や生活の中で少しの支援が必要な方に対して、地域の支えあいの中で実情にあった生活支援サービスを行う「住民主体によるサービス」の研究・検討を行う。

※研修会等、必要に応じて、誰もが安心して暮らせる地域をつくるための活動を行う。

地区活動

1. 各地区ごとに行う活動

- 身近なところで、顔が見える「たすけあい」が行われるよう、西川地区、吾野地区、北川地区及び南川地区の地区ごとに活動を行う。
- 自治会連合会吾野支部との共催で、各地区の茶の間において、敬老祝賀会を行う。
- 地域の人たちが普段の生活をする中で、隣近所の様子に変わりがないか、お互いに「見守り活動」を行います。
(※新型コロナウイルス感染症予防のため、その状況をみながらの活動とする。)

(1) 地区活動グループの取組

西川地区◆にしかわの茶の間

開催予定日：第3水曜日※8月・1月は休み。(コロナ禍の状況により茶の間の開催は流動的。開催出来ない場合には、見守り活動として年3回を予定とする。)

時間：9時30分～11時30分 全10回 開催場所：坂石町分自治会館

内容

地域の皆さんが気軽に集い、つながりあい、交流できる茶の間を開催。地域包括支援センター、社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー、吾野駐在所などによる講話などやサポーターからの出し物も予定。また、自治連合会吾野支部との共催により敬老祝賀会を開催予定とする。

吾野地区◆吾野の茶の間※今年度の茶の間は、主に見守り活動とし：訪問 4 回を行う

開催日：5月、7月、12月、3月

内容

コロナの状況を見ながら、見守り活動を通じ地域の皆さんとの交流を行う。5、7、12、3月にサポーターによる手紙、お弁当など配布し、隣り近所の様子に変わりがないか見守り活動を行う。

北川地区◆きたがわの茶の間

開催日：第3金曜日（コロナ禍の状況により茶の間の開催は流動的。開催出来ない場合には、見守り活動を予定とする。）

時 間：9時～11時30分 全10回 開催場所：旧北川小学校

内容

今年度は、コロナ禍を考慮し5月お花見、8月若連夏まつり参加、9月敬老会、12月クリスマス会、1月お正月、3月お楽しみ会のお茶の間と見守り活動を通して地域の皆さんとの交流を行う。随時、隣り近所の様子に変わりがないか見守り活動を行う。

南川地区◆みなみかわの茶の間

開催予定日:第3木曜日

時 間：9時30分～11時30分 全12回 開催場所：旧南川小学校

内容

今年度も、茶の間と下記の特別イベント4回を計画。（茶の間は、開催出来る事を前提に計画。）
コロナ感染拡大の様子をみて茶の間の開催ができない場合は、見守り活動を通して地域の皆さんとの交流を行う。また随時、隣り近所の様子に変わりがないか見守り活動を行う。

◆地域交流イベントの開催（この特別イベント4回は「茶の間」より時間は長くなります。）

開催日：4月お花見会（初めの土曜日）、8月納涼まつり（初めの土曜日）、9月敬老祝賀会、12月クリスマス会（土曜日）

内容

コロナ禍を考慮し、通常の茶の間の中にイベントをとり入れ、地区内外のどなたにも参加してもらえるように工夫し、お互いの交流を深める。

◆飯能ひな飾り展への参加

コロナ禍の感染状況を見ながら、今年度は規模は縮小し「ひな飾り展」への参加を予定。

◆「こいのぼり」展示について

飯能市観光協会の西武鉄道車内広告の掲出を受け、「こいのぼり」を展示。

(2) 団体ごとの取組

◆ママたちのほっとする居場所

開催日：不定期水曜日（※コロナウイルス感染症の状況を見つつの開催。）

時 間：10時～正午 全5回 開催場所：吾野地区行政センター

内容

昨年度に引き継ぎ、親子サークルグループとのタイアップで、ママたち（家族）がヨガを楽しんでいる間に子どもどうして遊び、交流を通して良い時間が過ごせるように保育をする。ママたちも自分の時間を有効に使えるように支えたい。少しずつ、ママたち（家族）どうし、親睦を深め相談できる場にしていきたい。

◆岡房和母サロン※今年度のサロンは、主に見守り活動：訪問4回を行います

開催日：4月、7月、10月、1月

内容

社会福祉協議会からの情報をいただきながら、今年度も電話または、通常のお声かけと共に、配食の見守り活動を行う。尚、感染状況を考え、開催へ移行することも常に計画。

2. 移動交通部会の取組



(1) たすけあいの移送サービス「らくだ号」の運行

ボランティア運転手の方々、利用者の皆さま、関係する皆さまのお蔭で運行開始から10年を迎えることができました。特にボランティア運転手の皆さまには、細心の注意を払ってもらい、1件の事故も無く、1件の違反行為もなく安全運転、安全運行をしていただきました。今後も引き続き、安全運転、安心運転でお願いします。今後のコロナ感染状況を見ながらの運行となりますが、今まで通り出来る事を想定して以下を計画。

【運行日】

第2	月曜日	吾野地区
第2以外	火曜日	吾野地区
毎週	水曜日	西川地区
毎週	木曜日	南川地区
毎週	金曜日	北川地区

【運行内容】

茶の間等への送迎
買い物ツアーへの送迎
買い物ツアー、茶の間等への送迎
買い物ツアー、茶の間等への送迎
買い物ツアー、茶の間等への送迎

通常運行に戻った場合、買い物ツアーにおいては、西川地区と吾野地区の合同運行も予定。更に南川、北川地区の合同も視野に検討する。

(2) 部会全体会、部会定例会、安全運転講習会の開催

部会の活動や運営に必要な事項の協議、情報交換、及び安全運転講習会の開催を予定。

(3) ボランティア運転手の募集に努める。

(4) 飯能市地域公共交通対策

今年度も引き続き関連機関との情報交換を行う。

(5) 「吾野地域のふくしを考える会」へ構成員として3名参加。